

1. 文化財保護課 Tel:049-224-6097 E-mail:bunkazai@city.kawagoe.saitama.jp

(1) 文化財の保護と活用**① 文化財補助事業****【平成 28 年度事業予定】**

- ・川越市には、国・県・市指定文化財等が 266 件あり、これらの保存を目的に補助金を支出している。

【平成 27 年度事業実績】

- | | | | |
|-------------------|------|---------------|-----|
| ・無形民俗文化財の後継者育成等 | 16 件 | ・建造物等の防災設備保守等 | 9 件 |
| ・有形文化財・民俗文化財の保存修理 | 18 件 | ・史跡・天然記念物の保存等 | 8 件 |
| ・団体の育成 | 2 件 | | |

② 新指定文化財**【平成 28 年度事業予定】**

- ・指定文化財の保存と活用に努める。また、各種文化財の調査を進める。

【平成 27 年度事業実績】

- ・旧小山家住宅（住居棟、一番蔵、二番蔵、三番蔵、便所棟、稻荷社、門及び塀）（有形文化財・建造物）・小杉権次郎氏収集文書（有形文化財・古文書）の 2 件を市の指定文化財として指定した。

③ 文化財防火訓練**【平成 28 年度事業予定】**

- ・毎年 1 月 26 日は、「文化財防火デー」となっている。これは昭和 24 年の法隆寺金堂壁画の焼失を機に定められた日で、文化財を火災や震災等の災害から守ることを目標としている。川越市でも、この日に合わせて文化財防火訓練を実施し、文化財保護の意識の高揚を図っており、喜多院・東照宮・日枝神社を会場として川越地区消防組合等と共催で、防火訓練を実施している。

【平成 27 年度事業実績】**第 58 回 川越市文化財防火訓練**

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| ・実施日 平成 28 年 1 月 22 日 | ・出動消防車両 10 台（はしご車 2 台、化学車 1 台等） |
| ・参加者数 115 人 | ・見学者 約 200 人 |

④ 埋蔵文化財**【平成 28 年度事業予定】**

- ・川越市内では、現在 345 か所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これらは、国・県の指導のもと、詳細な分布調査を行い設定されたものである。こうした埋蔵文化財包蔵地の範囲内で開発行為を行う場合は、工事に先立って埋蔵文化財の存否を確認する試掘調査が必要である。試掘調査により、埋蔵文化財の存在が確認された場合、開発者との間で遺構の保存について協議し、どうしても破壊を免れないものについては、遺跡の姿を記録保存し後世に伝えるため発掘調査を実施する。

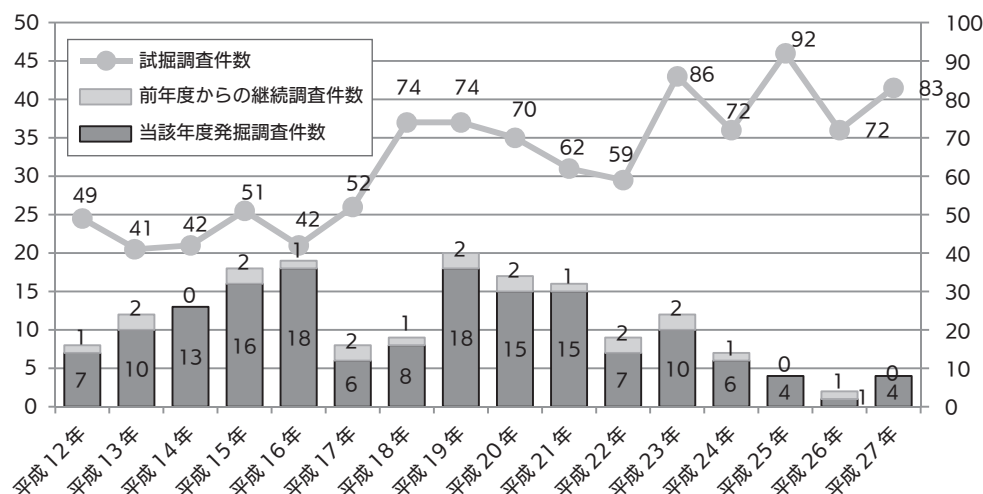
【平成 27 年度事業実績】

83 件の試掘調査及び 4 件の発掘調査を実施した。以下にその成果の一部を紹介する。

- ・小仙波 2 丁目 C 遺跡(小仙波町 2 丁目)第 1 次調査では、古墳時代前期の方形周溝墓 1 基を検出した。
- ・山王塚古墳(大塚 1 丁目)第 2 次調査では、全国でも数少ない上円下方墳の築造技術の一端が明らかになった。
- ・喜多院境内遺跡(小仙波町 1 丁目)第 3 次調査は、市指定史跡松平大和守家廟所保存整備に伴う調査であり、石塔類や基壇石積の解体工事後に基壇内部の調査を実施した。調査の結果、5 代霊鷲院廟の旧基壇に伴うものと推定される基礎石や基壇裏込めに再利用された瓦片や石燈籠片等が出土した。
- ・霞ヶ関遺跡(上戸新町)第 23 次調査では、弥生時代の方形周溝墓 2 基、古墳時代の住居跡 1 軒、奈良時代の住居跡 3 軒を検出した。

以上のように、平成 27 年度の調査では地域の歴史を物語る多くの遺構・遺物が出土している。

試掘調査・発掘調査の状況



⑤ 関係団体との連携

【平成 28 年度事業予定】

- ・文化財保護の意識の高揚、伝統芸能の保存育成を目的とし、埼玉県文化財保護協会、川越市文化財保護協会、各民俗芸能保存団体等と連携して、各事業の実施や援助を行っている。

【平成 27 年度実績】

- ・川越市文化財保護協会実施事業の文化財講座（2 回）、文化財見学会（2 回）、市内文化財巡り、会報の発行等の事務援助を行った。また、鯨井の万作保存会、上戸芸能保存会と連携し、河越流鐺馬（11 月 14 日実施）のなかで民俗芸能の披露を行った。

⑥ 時の鐘耐震化事業

【平成 28 年度事業予定】

- ・耐震補強工事及び保存修理工事(主に建物修復工事)を実施する。(平成 27 年度～ 28 年度継続事業)

【平成 27 年度事業実績】

- ・耐震補強工事及び保存修理工事（主に基礎工事）を実施した。

⑦ 山王塚古墳整備

【平成 28 年度事業予定】

- ・埋葬施設確認のための発掘調査を実施する。

【平成 27 年度事業実績】

- ・周溝範囲確認及び墳丘構造確認のための発掘調査を実施した。また、平成 28 年 3 月 12 日に現地見学会を実施し、383 人の参加者があった。

管理施設

施設名	山車集中保管庫	時の鐘	永島家住宅 (旧武家屋敷)	国指定史跡 河越館跡史跡公園	川越城 中ノ門堀跡
所在地	郭町2-25-12	幸町15-7	三久保町5-3	上戸192-1他	郭町1-8-6
敷地面積	1,071.80㎡	52.89㎡	1,184.62㎡	13,266㎡	1,078.56㎡
構造	鉄筋コンクリート造	木造内部4層	木造平屋	—	—
延床面積	270.90㎡	20.66㎡	177.94㎡	—	—
建築年	昭和45年(1970)	明治27年(1894)	—	—	—
指定年月日	—	昭和33年3月6日	平成18年3月27日	—	—
整備年	—	—	—	平成21年(2009)	平成22年(2010)
備考	—	—	建物の一部(31.41㎡) は個人所有	—	—

伝統的建造物群保存地区

川越市川越伝統的建造物群保存地区は、昭和 50 年の保存対策調査の後、平成 11 年 4 月に都市計画決定を行い、同年 12 月に国から重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。札の辻から仲町交差点までの南北約 430m、東西約 200m、面積約 7.8ha である。

地区内には、重要文化財大沢家住宅や、本市のシンボル「時の鐘」のほか、明治 26 年の大火後に建てられた蔵造り商家群を筆頭に、大正昭和初期に建てられた近代洋風建築や看板建築など、各時代の特徴を表すさまざまな建築様式が伝えられており、我が国の都市建築の発展をうかがわせる貴重な町並みである。

更に、市民が主体的にまちづくりに取り組んでいることも高い評価を得ている。

平成 27 年度は、新たに 2 件の伝統的建造物を特定した。その結果、特定物件の合計は 133 件となった。また、保存事業として、伝統的建造物の修理 4 件、応急修理 5 件、修景 1 件、景観事業 6 件、合計 16 件の補助事業を行った。



川越市川越伝統的建造物群保存地区の範囲

指定文化財一覧

国 指 定 文 化 財			県 指 定 文 化 財			市 指 定 文 化 財		
種	別	件	種	別	件	種	別	件
重 要 文化財	建 造 物	4	有 形 文化財	建 造 物	9	有 形 文化財	建 造 物	52
	絵 画	2		絵 画	2		絵 画	1
	工 芸 品	4		彫 刻	2		彫 刻	12
	書籍・典籍・古文書	1		工 芸 品	3		工 芸 品	20
	無 形 民 俗 文 化 財	1		書籍・典籍・古文書	7		書籍・典籍・古文書	28
記念物	史 跡	1		考 古 資 料	1		考 古 資 料	7
指 定 文 化 財 計		13		歴 史 資 料	1		歴 史 資 料	6
			民 俗 文化財	有 形 民 俗 文 化 財	1	民 俗 文化財	有 形 民 俗 文 化 財	20
重要伝統的建造物群保存地区	1			無 形 民 俗 文 化 財	6		無 形 民 俗 文 化 財	11
重 要 美 術 品	2		記念物	史 跡	3	記念物	史 跡	32
登 録 有 形 文 化 財	12			天 然 記 念 物	1		天 然 記 念 物	8
登 録 記 念 物	1			旧 跡	4			
計		29	計		40	計		197
総 計			266 件					

出版物

「川越建物細見」をはじめとしたパンフレット及び書籍・地図を発行し、市民の文化財保護に対する認識を高める手段として活用されている。なお書籍・地図については有償にて頒布しており、文化財保護課のほかに、市立博物館、川越まつり会館でも入手できる。

パ ン フ レ ット	川越建物細見
	国指定史跡河越館跡
	川越市指定文化財時の鐘
	川越の祭りと芸能
	国指定史跡河越館跡史跡公園
	川越城中ノ門堀跡
	市指定文化財旧山崎家別邸
	市指定史跡永島家住宅（旧武家屋敷）

書 籍 ・ 地 図	川越市の文化財
	ハンドブック 川越の歴史
	川越の伝説
	続川越の伝説
	川越の人物誌 第1集
	川越の人物誌 第2集
	川越の人物誌 第3集 女性編
	川越氷川祭りの山車行事調査報告書
	川越市文化財散策マップ
	川越の民俗調査報告書第1集 福原・南古谷地区の民俗
	川越の民俗調査報告書第2集 山田地区の民俗
	川越市指定文化財 旧山崎家別邸調査報告書
	元町二丁目井上家文書目録
	川越市山田地区民具調査報告書 鹿倉家の民具
	川越の神社建築
	川越の寺院建築

新指定文化財

市指定文化財（新指定）

きゅうこやまけじゅうたく

旧小山家住宅（住居棟・一番蔵・二番蔵・三番蔵・便所棟・稲荷社・門及び塀）

（有形文化財・建造物 平成 27 年 11 月 20 日指定）

小山家は、煙草商を商い、明治 26 年（1893）3 月 17 日の川越大火の際には、1 ヶ月も経たない 4 月 19 日に上棟するという、ごく早期に復興した家である。明治 31 年（1898）に煙草が国の専売が開始され、明治 37 年（1904）に製造販売から輸入まですべてが専売制となると「元売捌人」となった。昭和 6 年（1931）に 1 郡 1 営業所となった時も、指定営業所に指定されている。その後廃業し、昭和 30 年代には土地建物が手放された。そして、永らく空き家であったが、市民運動により保存されることとなり、昭和 52 年（1977）から「蔵造り資料館」として活用されてきた。

旧小山家は、土蔵群とレンガ塀、稲荷社が往事の商家の様相をよく伝えるところに、敷地全体が一体となって防火に腐心している様子が読み取れる。また、明治の大火以前から大正時代の建築と推定される土蔵群、大火復興期から大正時代頃までのレンガ塀というように、各時代の特色を示す建造物群から構成されるとともに、川越の比較的上層の商家の様子を屋敷全体として伝えるものとして貴重である。



旧小山家住宅（二番蔵）

こすぎんじろうししゅうしゅうもんじょ

小杉権次郎氏収集文書（有形文化財・古文書 平成 28 年 3 月 23 日指定）

「小杉権次郎氏収集文書」は、総点数が 382 点あり、ほとんどが江戸期で、一部が明治・大正期の古文書である。小杉家に伝来したものではなく、明治 40 年代に市内で医院を開業した小杉権次郎氏が個人的に収集したもので、大変貴重な史料が揃っている。その内訳は次の通りである。

- 嘉永 7 年 十組連名帳 5 冊
- 喜多町名主水村家文書 183 点
- 川越藩主松平周防守家家臣斯波氏文書 60 点
- 川越藩主松平周防守家家臣中井氏文書 4 点
- 幕府勘定奉行所文書 23 点
- 柏原村名主家文書 66 点
- 石井村文書 7 点
- 比企郡大塚村文書 6 点
- その他 28 点

中でも、水村家文書の「御用日記」30 冊は文政 7 年から慶応 3 年までほぼ毎年の分が揃っている。町方の御用留がこれだけ揃っているのは例を見ない。川越町の動勢を知ることができる好史料である。



国指定史跡「河越館跡」

市内上戸・鯨井地区にある河越館跡は、鎌倉～南北朝時代に活躍した武蔵武士河越氏の館跡であり、昭和 59 年 12 月 6 日に国の指定史跡となっている。指定地の面積は、48,509.18㎡である。

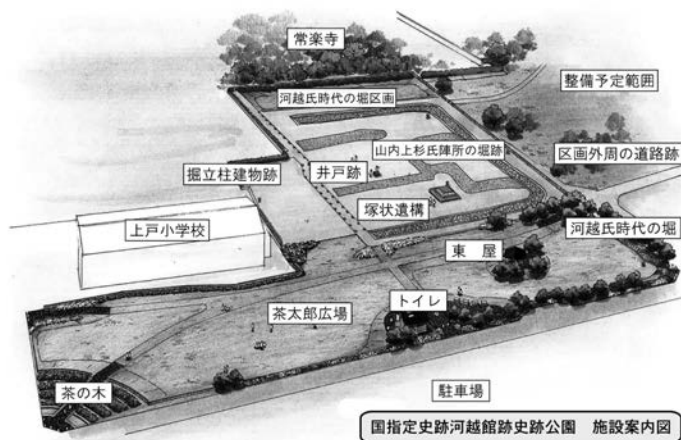
川越市はこの館跡の整備を進めるにあたり、昭和 61 年度に「史跡河越館跡保存管理基本計画」を策定。続いて、平成 12 年度には「河越館跡整備基本計画」を策定した。現在は、これらの計画に基づき整備事業を行っている。整備に当たっては国・

県の補助を受けつつ土地を公有地化、遺構確認のための発掘調査を行い、その成果に基づき整備内容を検討、整備工事を実施している。土地は、現在、公有地化予定面積の約 93%を取得している。発掘調査は、歴史研究者による調査指導委員会の指導・助言を受けながら現在までに 16 回実施した。具体的な整備内容の検討は、歴史・建築・造園などの専門家から成る整備検討委員会によって進められ、平成 17 年度に「河越館跡史跡整備基本設計」を策定。続いて、平成 19 年度には「河越館跡（第 1 期）史跡整備実施設計」を策定した。この実施設計に基づき平成 19 年度から平成 21 年度まで河越館跡（第 1 期）史跡整備工事を実施した。

約 2 年半の整備工事後、平成 21 年 11 月 15 日に「国指定史跡河越館跡史跡公園」を開園した。この公園は、次世代に伝えるべき貴重な史跡である河越館跡の保存を図るとともに郷土学習の場、市民の憩いの場として有効な活用を目指すことを目的とする。全体が「史跡の広場」「茶太郎広場」の 2 つにゾーニングされ、「史跡の広場」では、河越氏時代の遺構を復元表示、「茶太郎広場」には、広々とした芝生の広場の一面に中世の銘茶「河越茶」に因んだお茶の木が植栽されている。

河越館跡の活用事業として平成 27 年度は公民館講座等での現地案内や小学校への出前授業を行うとともに、11 月 14 日に河越流鎗馬実行委員会による「河越流鎗馬」を実施し、約 1,900 人の方に来場いただいた。

平成 28 年度は、活用事業を充実させるとともに、第 2 期整備へ向けての準備を進める予定である。



市指定史跡「永島家住宅（旧武家屋敷）」

永島家住宅は、川越城南大手門近くの侍町であった南久保町（現三久保町の一部）の一角に構えられた武家屋敷である。古文書や絵図資料から、その武家屋敷に住んでいた武士は、松平大和守家時代には 250 石から 350 石、最後の松平周防守家時代には 110 石の武士が住んでいたことがわかっている。また、特に御典医の居住が知られ、周防守家の石原昌廸は、30 人ほどからなる藩医の筆頭の立場にあったことがわかっている。



平成 18 年 3 月に市指定文化財に指定され、平成 24 年 3 月より庭園の一般公開を行っている。

【平成 27 年度 見学者数】 毎月第 3 土曜日 9:00～16:00 公開

公 開 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
見学者数（人）	72	47	51	19	23	64	787	108	202	72	14	255	1,714

※ 10 月 18 日（日）川越まつりに伴う特別公開、12 月 1 日（火）市民の日に伴う特別公開、3 月 26 日（土）春まつりに伴う特別公開の見学者数を含む。

